

**《千葉県DV防止・被害者支援基本計画（第4次）》
令和2年度施策 評価シート**

評価コード 11

施策の方向	生活の安定に向けた支援の推進
担当課	児童家庭課・男女共同参画センター

1 事業の概要

基本目標	Ⅲ	施策の方向	5	施策の内容	被害者の自立に向けた総合的な支援の充実
当初予算額(千円)			324	決算額(千円)	0
事業の概要・目的	66自立支援講座の充実（児童家庭課・男女共同参画センター） DV被害者の心の回復を図り、自分らしい生活を取り戻すことができるよう、法律や就職講座など自立を支援する講座を開催するとともに、同じような体験をしたDV被害者や支援者との交流の場を提供する。講座の実施にあたっては、DV被害者のニーズ等を把握しながら内容の充実を図っていく。				
数値目標など					
指標名等	-				
目標	-		実績	-	

2 事業実績・評価等

(1) 施策の実施結果

(男女共同参画センター)	DV被害者を対象にした自立支援講座を計5回実施する予定だったが、申し込みがなかったこと、及び新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から今年度は中止とした。 (年間参加者数延べ 26人) 【内容】子どもへの影響、グループトーク①・②、DVを受けて育った子どものその後、個別講義（法律・就職）
--------------	---

(2) 評価（別紙視点参照）

平成30年度から、被害相談に踏み切れていない方も参加できるよう、相談のない方でも参加可能な講座や、他の受講者に自らの被害を知られることなく講義を受けられるマンツーマン形式の講座を開催し、平成30年度の参加者27人から令和元年度の参加者26人と減少した。 引き続き、多くの被害者が参加でき、自立に必要な知識の習得や新たな気づきを得られる講座の開催に努める。
--

3 課題及び改善すべき点はあるか、ある場合、今後どのように対応していくのか。

<p><課題・改善すべき点></p> <p>参加者を多く集めることを目的とした講座ではないが、DV被害者が参加しやすい講座になるよう、新型コロナウイルスの感染拡大状況を鑑みながら、よりよい周知方法や講座の内容について検討する必要がある。</p> <p><今後の方針></p> <p>引き続き、相談のない方でも参加可能な講座や、他の受講者に自らの被害を知られることなく講義を受けられるマンツーマン形式の講座を開催し、多くの被害者が参加でき、自立に必要な知識の習得や新たな気づきを得られるようにする。 また、参加者同士で自由に話すことで、心の傷を癒すとともに被害者同士で繋がりを持てるよう、引き続きグループトーク形式の講座を開催する。</p>

4 委員意見

新型コロナウイルスの影響で実施できなかったことはやむを得ないが、当講座は、DV被害者支援に効果的なものであると考えられるので、事業目的を再確認し、DV被害者のニーズにあったプログラムの工夫や実施方法等検討し、よりよい内容にしてほしい。
